

# 緑泥片岩製石棒に見る需給システム —縄文時代後晩期の石棒製品の生産と広域流通—

栗島義明

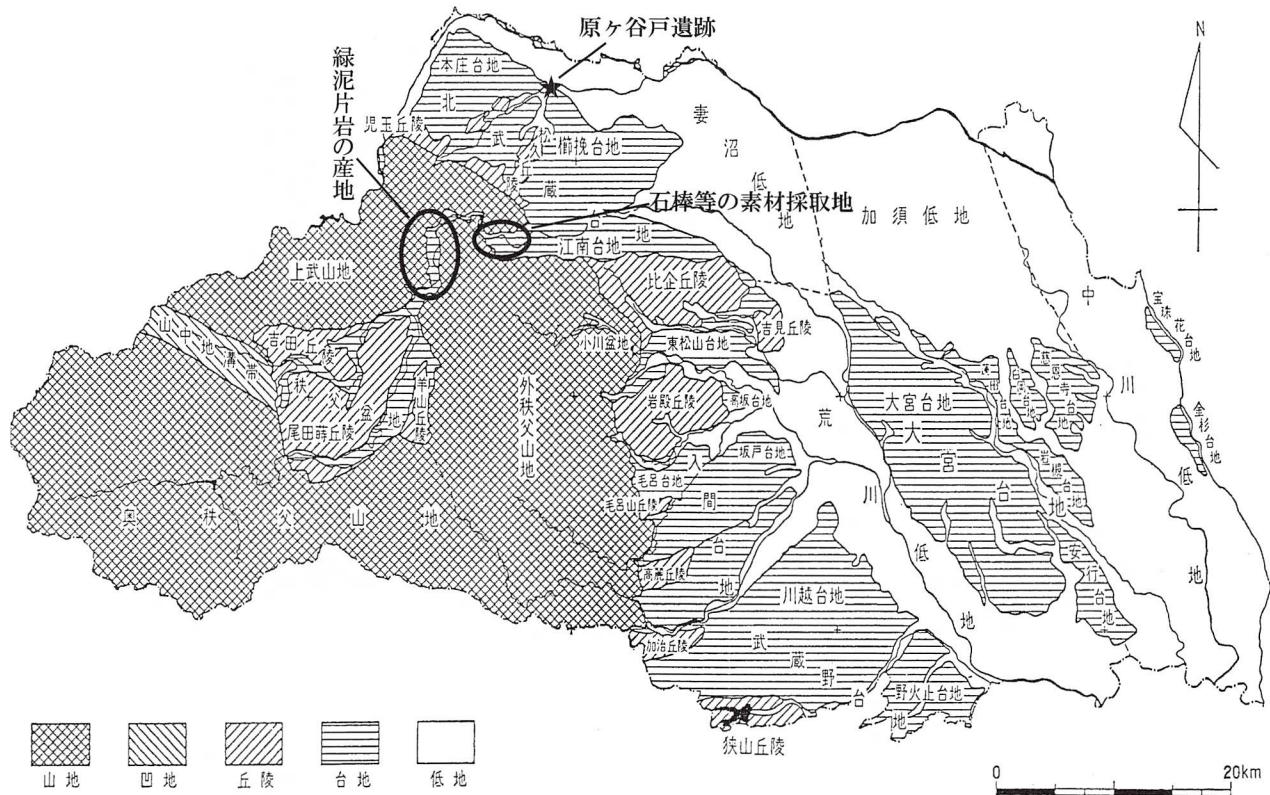
## 1 はじめに

考古資料の分析を通して地域社会の動向を探ろうとした場合、沿岸部地域と比較して内陸部地域では遺物分析の範囲・情報等に於いて大きなハンディを背負っていると言わざるを得ない。卑近な例を挙げるならば沿岸部地域にあっては、遺跡内に残された生活(食糧)残渣としての豊富な貝類の分析を通じたより多角的な考古学的検討が可能となる。貝種の特定やその分量、廃棄単位や成長線などと言ったマクロ分析から得られる情報が如何に大きいか、1980年代以降の一連の貝塚研究の成果を紐解くまでもなく一目瞭然である。宮城県里浜貝塚を端緒とした貝塚研究の方向性は、廃棄に見られる「単位性」をキーワードとして食料資源獲得と調理、加工、そして投棄等の時間軸特定の精緻化を推し進め資源調達内容や調理方法、廃棄方法や単位、その時期、加えて貝塚形成の要因のプロセスまでをも鮮明に浮き彫りとした(岡村1983)。近年ではこうしたアプローチは一層尖鋭化しつつ、同時に集落を越えた物資や遺物の流通・分配などと言った地域社会内の資源活用実体に迫る研究成果も得られつつある(阿部2010)。

新たな研究方針が内包する豊かな内容について疑問を挟む余地は無いものの、分析資料及び対象が欠落した内陸部遺跡群での同様な研究推進や検証研究は不可能とも言える状況下にある。貝類・魚骨等に代わる豊かな情報を併せ持つ考古資料の欠落が最も大きな要因であると言えよう。それ故に近年の貝塚研究で提示されている「地域連合型社会」とも言い得る、扶助的な相関関係の成立により有機的に結ばれた縄文時代後・晩期遺跡群の姿、更には地域社会どうしの結び付きについての追研姿勢や方向性が研究間で共有し得ていないのかも知れない。

さて、著者は以前より荒川流域の石材資源について眼を向けてきたが、特に埼玉県域を代表する石材資源である緑泥片岩<sup>(1)</sup>に注目し、その局所的分布の確認を含めた現地踏査を繰り返し進めてきた。既に古墳時代の横穴式石室構築に際しての緑泥片岩利用については、研究成果の一部を公表したところである(栗島2011)。その際には荒川中流域に分布する三波川變成岩帶中に於ける緑泥片岩相のミクロな分布・産状が把握されたと同時に、緑泥片岩相の様相が一律的ではなくて極めて多様であることを再認識することができた。要約するならば一口に緑泥片岩とは言いつつも、片理面や褶曲、断層などから利用目的によっては使用不可能なものも多く存在し、特に古墳時代の横穴式石室部材や石棺、中世の板石塔婆などに用いられた断層や褶曲が少ないと所謂「スジが良く」て使い(加工)勝手の良い優良石材は、特定の箇所でのみ獲得されていた蓋然性が極めてたかいのである。

緑泥片岩は主に外秩父山地を形作るその母体でもある三波川帶中に貫入するかたちで見出され、岩帶は数十mから百m以上に及んでいるが、荒川本流に於ける河床面を除いては岩体露出箇所は極めて希であった。この為に板碑生産が本格的に開始される中世段階までは、緑泥片岩の利用は主に河床面や近接する段丘面に露呈した箇所に限定されていたものと推察され、岩相の比較検討から古墳時代の横穴式石室の構築部材や石棺用材については、荒川中流の長瀬から



第1図 原ヶ谷戸遺跡の位置と緑泥片岩産地

親鼻橋下までの緑泥片岩が専ら利用されていたものと推察された。

同じ緑泥片岩という石材利用に関しても、時代や目的とした対象物によって必要とされた緑泥片岩の産状・形状が相違し、従ってその獲得場所や方法を違えていた可能性はたかい。今回は縄文時代の石棒・石剣を取り上げ、当該期に於ける緑泥片岩の利用形態とその流通を取り上げ、併せて縄文地域社会の動向とその相關的関連についても言及できたならばと考えている。

## 2 石棒製作遺跡の様相 <原ヶ谷戸遺跡>

原ヶ谷戸遺跡は埼玉県の北部、深谷市岡部に位置する縄文時代後・晚期の加曾利B IIIから安行III bを中心とした遺跡である((財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団1993)。遺跡は櫛引台地の北端部付近に位置しており、寄居町を扇頂部とする櫛引台地が利根川(妻沼)低地を望む、まさに扇端部の崖線上に形成された遺跡と言える。国道17号バイパスの道路建設に先立った発掘調査では、台地上から斜面部にかけての調査区から住居跡や土壙群、そして包含層中から多量の土器・石器類が検出された。当該期の竪穴住居跡群と同様に本遺跡でも遺構堀り込みが黒色土中にあったと見られ、壁面(住居輪郭)の確認されたものは11軒中僅かに3軒であり、他は柱穴や炉跡等の確認・検出を根拠に住居として認定されたものである。住居跡群の重複も著しいことから、各種遺物群の帰属問題についての詳細は不明と言わざるを得ない。

本遺跡を特徴付ける遺物群として石棒・石剣類が挙げられる。緑泥片岩を石材として用いた石棒類は図示されたものだけでも28点存在するが、注目すべきはその殆どが表裏面や両側面に整形時の敲打痕跡を明瞭に留めている点、即ちこれらの資料が製作途上の未製品であったことがある。前章でも触れたように遺跡は櫛引台地北端部に位置しており、遺跡の北側を東流する

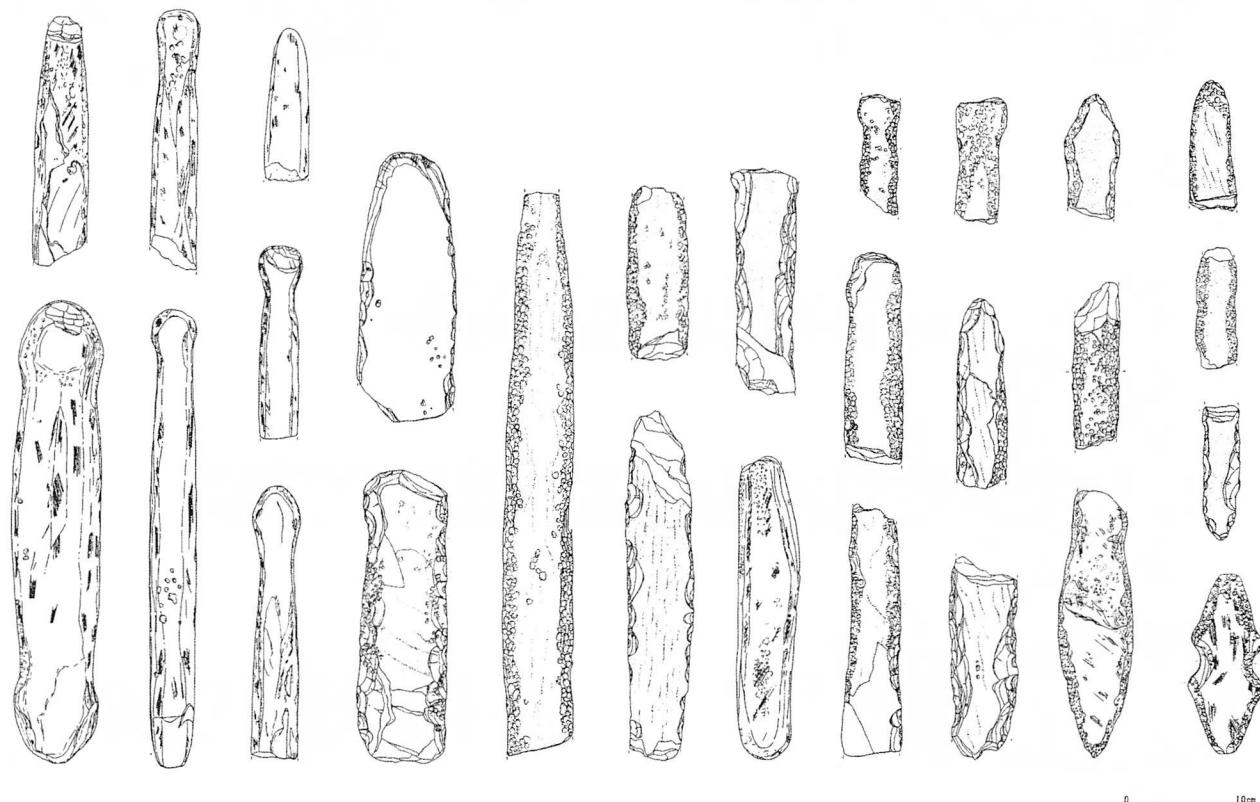
小山川を含め一帯は総て利根川水系に属している。扇状地形とは言いつつも基盤礫層の構成は、荒川のものではなく利根川や旧児玉町域から東流する小山川に由来していると判断して間違いない。つまり、遺跡周辺の河床面や段丘礫層中にて石器原材である緑泥片岩を得ることは不可能であったと判断されるのである。

原材料である緑泥片岩の確保が遺跡周辺で為し得ないにも関わらず、何故に原ヶ谷戸遺跡では同石材を用いた石棒製作がおこなわれているのか、先ずはその問題へのアプローチの為にも出土した遺物観察を進めておこう。出土した石棒は調整・整形などの加工作業が進み、その表面に素材形態を留めていないものも存在するが、図示された資料の大半を占める22点(報告書図版第242図1・3・4、第243図1・2、第244図3～6、第245図1・3、第246図1～5、第247図1～4、第248図1・2)で素材状態を確認することができた。以下に各遺物の観察結果を基にその特徴を抽出してゆくこととしよう。

#### 〈素材形状の復原〉

原ヶ谷戸遺跡から出土した石棒は、未製品であるうえに欠損品が大半を占めていることから何れを最終形態としていたのか断定できない。加えて一部の資料には石剣の破片等が含まれている可能性もあるが、両者を未製品や欠損品の姿をもって厳密に特定することは困難であるので、本論では一括して石棒と呼称して議論を進めていることを最初に断っておきたい。

石棒の未製品群は基本的に平坦な表裏面と直線、或いはやや彎曲する平行した両側面とによって構成されており、何れの未製品も左右両側面部には形態作出に関わる剝離と敲打、そして研磨痕跡等を留めているのが一般的である。こうした製作の初期工程の姿を留めるのが平坦な表裏面であり、当該箇所は最終工程である研磨段階まで素材状態を保持している場合が多く、その観察を通じてどのような素材形態が用いるのが一般的であったかを観察することが可能で



第2図 原ヶ谷戸遺跡出土緑泥片岩製石棒等

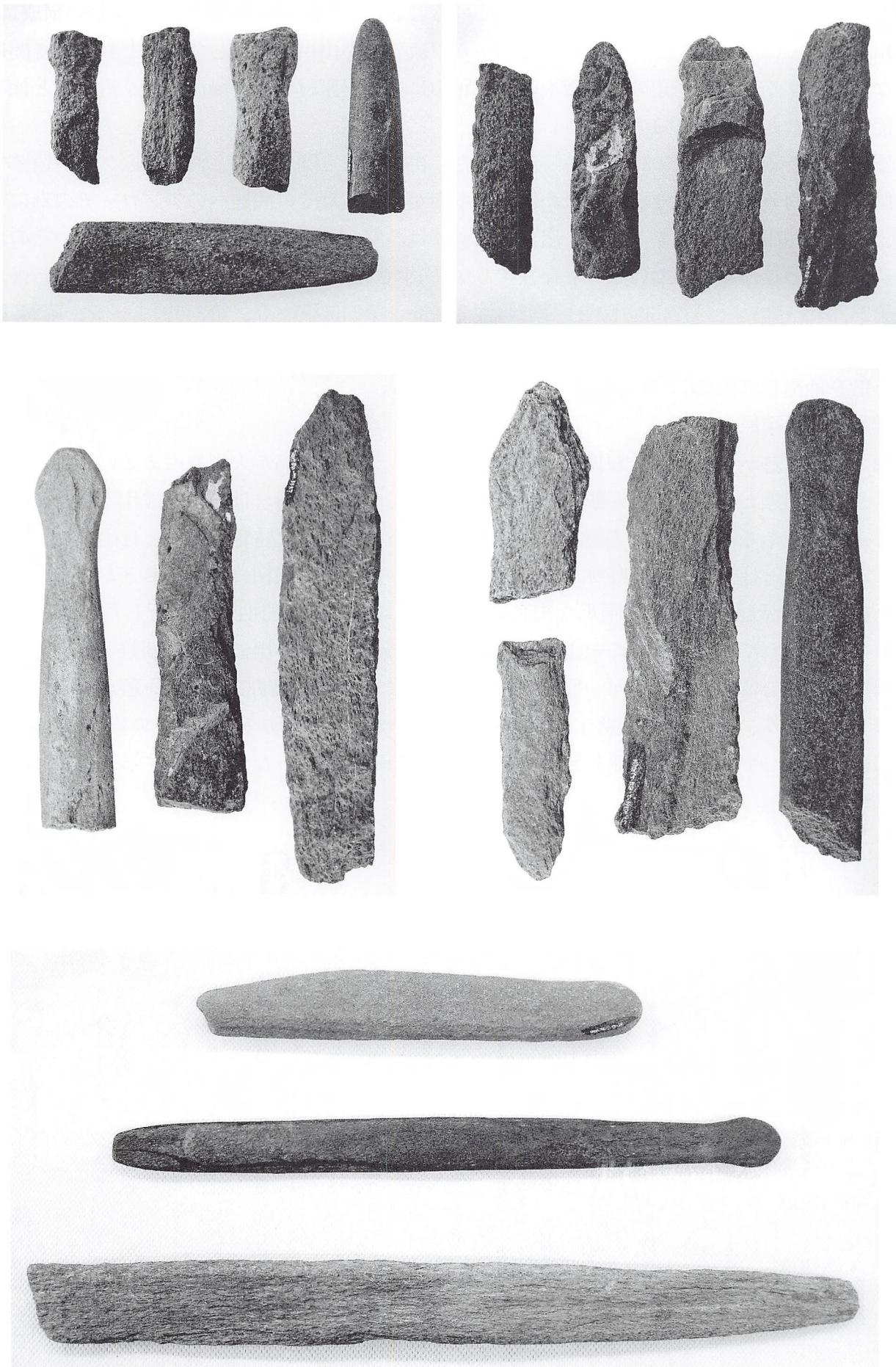


写真1 原ヶ谷戸遺跡出土綠泥片岩製石棒

ある。特に緑泥片岩は変成岩というその性質上、転石の場合と露頭採取された場合とでは表面状態が著しく異なることから、観察を通じて得られる情報はこれら石棒の素材獲得が何処でなされ、それがどのような状態のものであったかを知る手がかりとなり得る。石棒をその利用素材の復原という観点から改めて観ると、基本的には以下の二類別が最も妥当な分類と言ふことができよう。

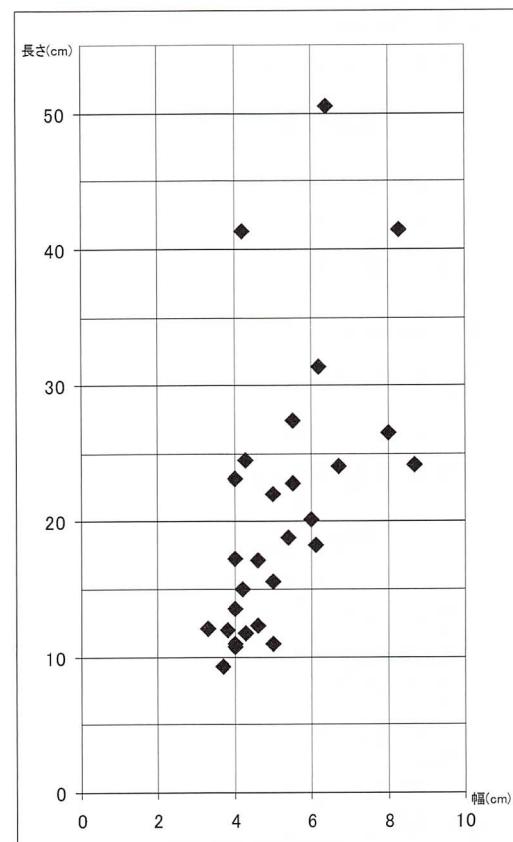
### I類 扁平棒状の緑泥片岩(礫)を用いたもの

### II類 板状に分割した素材を用いたもの

言うまでもなく前者が河床礫であり、後者は河床面の岩体や転石となった大型礫からの剥離や分割によって素材獲得をおこなっているものと考えられる。上記した遺跡出土の計22点の資料の大半はII類に類別されるものであり、I類とした河床面で採取されたと考えられる転石を素材としたものは僅かに第242図3、第243図1・2、第244図6、第248図2の計5点に過ぎなかった。これは板状に剥がれ易いという緑泥片岩ではあっても、石棒や石剣に適した狭長・扁平な素材礫の獲得・採取については、必ずしも容易ではなかったことを物語っているが、しかし、決してそれだけではないだろう。これらの資料は一部に自然面(礫表皮面)の残存が観察できた為に素材確認が可能となつたが、形態作出・整形・敲打・研磨と言つた一連の製作工程を考えると、他資料の中に工程中で棒状扁平礫の表裏面が失われてしまった例も少なくないに違いない。

また、II類に該当すると考えられる第242図1・4、第244図2～5、第245図1・3、第246図3～5、第247図1～5など大半の資料については、その表裏が緑泥片岩の薄く板状に剥離された面そのものによって構成されている。これらが河床面に露出した岩体そのものから直接的に剥離されたとは考え難く<sup>(2)</sup>、寧ろ転石として河床面に点在する緑泥片岩の大型礫を分割し、それを素材として利用していた蓋然性の方がたかいことを示している。長さが50cm前後の緑泥片岩礫は現在でも寄居町内の荒川河原で簡単に確認することができ、石の目の走行方向を見極めて河原礫を打ち下ろせば、容易に石棒・石剣の板状素材獲得が適うのである。また河床面に転石として存在する緑泥片岩は一様に脆弱な部分が取り除かれ、総体的に均質で良質な箇所を含んでいる場合が多い。当然それらは当該石器で用いる石材としては申し分ない性質を持つと認識される。

改めてII類の資料を見ると第242図4や第245図1、第247図1を典型とするように、その表裏を分割(素材獲得)時の剥離面によって構成され、平行した両側縁については形態作出に伴う剥離面によって覆われた資料が存在する。何れの資料も剥離後の整形作業である敲打痕を留めているが、本遺跡ではこうした状態こそが一般的であることが伺い知れる。多くの資料がこのよ



第3図 原ヶ谷戸遺跡出土石棒長幅比

うに形態作出に伴う周辺加工を持つだけでなく、その剥離面を平坦にすべく敲打された痕跡が多数認められることは、遺跡搬入時の石棒・石剣の素材形態がこの状態であったことを示唆している。遺跡内で破片等が多量に出土している背景は、再調整と敲打作業とがここでおこなわれていた結果であろう。資料実体と運搬コストを考えるまでもなく、II類が遺跡搬入の素材形態を間接的に示唆すると理解して間違いあるまい。

### 3 緑泥片岩の特徴と産状

緑泥片岩は埼玉県域では縄文時代を通じて最もポピュラーな石材の一つであり、とりわけ荒川流域ではその傾向が強い。しかし当該石材の特徴を鑑みるまでもなく特定器種との結び付きが強固であり、特に緑泥片岩の石皿等への利用は前期以後に継続的に看取されている。一方で緑泥片岩と石棒の対応関係が本格的に成立するのは中期以後であったと考えられ、県内の後・晩期遺跡から出土する当該遺物はほぼ緑泥片岩製と言っても過言ではない。その背景として考えられるのは石棒・石剣等の形態的属性と緑泥片岩の特質とが見事に合致したからに他ならず、板状に剥がれ易い片岩の特徴が製作工程のなかで生かされるような工夫も多々認めることができる。恐らく最初は適度な厚さ(石棒・石剣各々の厚さ)に緑泥片岩を剥がすことから始める<sup>(3)</sup>。無論、扁平な棒状礫があれば言うことは無いであろうが、転石の場合では河川運搬の段階での衝撃等によりそうした特性が失われてしまうことが圧倒的に多かったに違いない。従って普通は大型礫や希に河床面に露呈した緑泥片岩岩体から直接、目的とする素材を剥離していたものと推察され、その際は褶曲や断層面の少ない片理面が水平方向に走る部分を狙って加撃すれば、比較的容易に目的とする片岩の剥離・獲得をおこなうことができたに違いない。加えて荒川の中流域の河床には敲打時に用いる硬質の花崗岩やホルンフェルス、チャートなどの円礫を労せずして確保でき、恐らく縄文人達もそれらを用い河床面にて母岩からの適度な素材剥離を進めていたのであろう。

ところで、原ヶ谷戸遺跡から出土した石棒未製品の重要な点は、それらが一律的に緑泥片岩という荒川中流域に於いて産出、或いは採取される石材を専ら用いていることにある。先に指摘したように原ヶ谷戸遺跡自体は利根川水系に属するものの、荒川水系の石材に限定して当該遺物を製作している背景は極めて興味深い考古学的事実であると認識される。しかも、荒川中流域には僅かに長瀬町大滝遺跡と花園町(現深谷市)橋屋遺跡の二箇所で緑泥片岩を用いた石棒の製作跡らしき痕跡が確認されているのみであり、それ等の遺跡も本遺跡と比較した場合には遺物数量や遺跡範囲等が極めて小規模であり、何よりも製作工程品の出土が希少且つ不明瞭と言わざるを得ない。原ヶ谷戸遺跡では調査区が小規模であったこともあり、その数量は決して多いものとは言い難いものの、製作途上の大型未成品が見出されること、そして報告書の中でも「緑泥片岩の小破片も多数検出されている」事実が述べられており、本遺跡内で整形に関わる作業工程が確実に、しかも集中的におこなわれていた点については疑問を挟む余地はない<sup>(4)</sup>。

ここで我々が思い浮かべるもっとも素直な疑問は、何故、緑泥片岩の獲得が容易な荒川中流域の長瀬町・寄居町周辺ではなく、何故に利根川低地を望む原ヶ谷戸遺跡に於いて緑泥片岩製石棒の製作遺跡が形成されたのか、という点に集約されてこよう。原ヶ谷戸遺跡出土の当該遺物はその幅については比較的ばらつきが少なく、大凡4cmから8cmの範囲に収まっている。製



写真2 長瀬町大滝遺跡出土緑泥片岩製石棒未製品

品の側縁部調整により失われた部分を加味しても、本来的には一回り大きな素材形状幅(6cm～10cm)であったと推察されるのである。一方でその長さの変位は大きくて最少で約10cm、最長で50cmを上回っており、恐らくそれぞれの個体(製品)によって大中小等のバラエティが存在した点も加味しなくてはならず、各個体の本来的な大きさは不明と言わざるを得ない。しかしながら、小型未製品等の多くがその両端部に欠損面を持つことを想像して、全長については平均して30cm前後であったと推察しておこう。上記の想定が大きく誤りのない数値であったとすれば、石棒の素材形状は長さが30cm～60cm、幅が6cm～10cm、その厚さは2cm～4cm程の短冊形を呈した板状の緑泥片岩であったと考えることができる。

石棒等の素材形状がこのような概形であったと仮定するならば、当然の帰結としてこのような素材は原産地等で剥離して、周辺調整等の最小限の形状整形をおこなったうえで遺跡へと持ち込まれたと考えるべきであろう。これは二つの点で肯首されるべき仮説である。一つは原ヶ谷戸遺跡内からこうした素材を剥ぎ取った母岩が見つかっていないことである。遺跡内から出土した多数の緑泥片岩片は整形時の産物であり、大型礫等からの素材剥離、分割を示すものは基本的には見当たらない。第二点として素材獲得の効率性という観点に於いてである。片理面方向にのみ容易に剥がれる緑泥片岩であるが、そのまま(板状)の状態では決して石棒素材とはなり得ない。平坦な面に加えてその両側を分断するように調整を加えて狭長な形態に整形しなくてはならず、当然のことながら石の目に対して直交する加撃が必要となるこの加工時が最も素材破損の危険性がたかい。その為にも素材獲得は緑泥片岩が産出する現地でなされていたと考えられ、破損した場合には速やかに代替品を製作し、また現地にて素材を未製品段階にまで形状整形することで運搬に係わるコスト削減を図っていたものと推察されるのである。

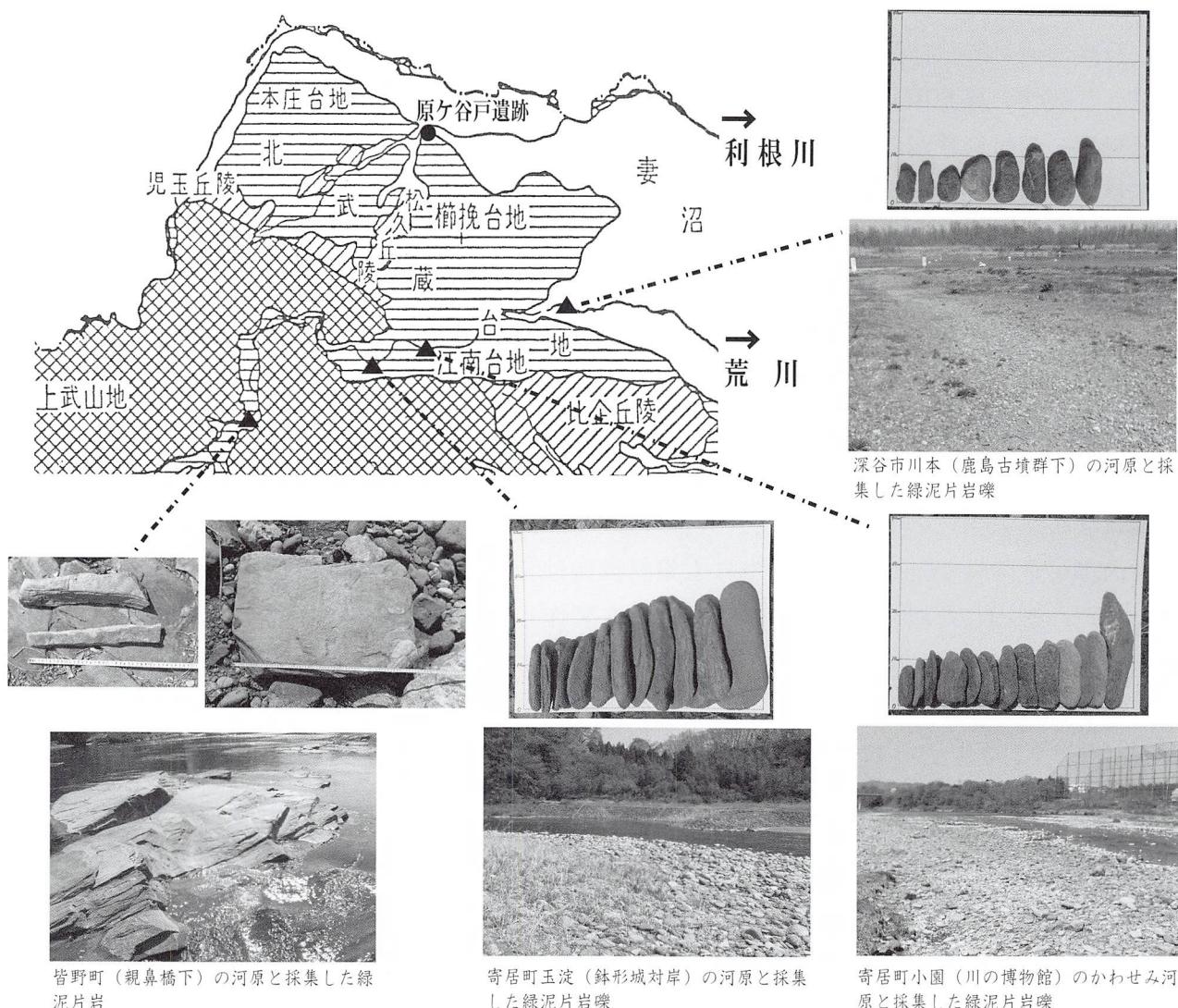
#### 4 何処で緑泥片岩を獲得したか

先に述べたように原ヶ谷戸遺跡出土の石棒未製品の中には、平坦な表裏面が緑泥片岩の分割・剥離面ではなく自然面(風化面)を有している例も確認できた。報告書の第242図3、第243図1・2、第244図6、第248図2の計5点が恐らく棒状の転石を素材としている可能性があり、特に第248図2はこうした棒状転石の素材形状を比較的良好に留めている。同様な棒状転石を実際の河床面から見出すことは希であったに違いない。そこで以下では実際の河床面に緑泥片岩がどのような形態でどの程度の密度で分布するのか、荒川中流域で実施した分布調査に基づ

き石材獲得の問題について言及してゆくことにしたい。

荒川河床に於ける緑泥片岩の転石としての分布状況は不明な部分が多く、しかも前述したように現在では中流域には玉淀ダムや堰が設けられてしまったことから、水量変化(減少)は著しく、それに伴う礫供給もほぼ停止した状況にある。現在の分布状況をどれだけ普遍化できるか否か心許ないものの、河床面に残された礫床や段丘崖からの礫の更新や供給は断続的になされていると考えられることから強ち無駄ではないと考えている。以前、著者は縄文時代前期の磨製石斧製作に於ける資源獲得に関して緑色岩の分布状況を調査したことがあったが、河床面で採取される礫素材と縄文時代遺跡から検出された石斧未製品には長さ・幅・重さ等に於いて一定の相関関係を見出すことが可能であった(栗島2008)。これは昭和30年代以降のダム建設や堰の構築による水量変化や礫供給が、それ程に大きく石材(転石等)環境を変えてはいないことを示唆していると言えようか。

さて、河床面での緑泥片岩分布は、長瀬町から熊谷市に至る荒川中流期の5箇所の地点で実施した。最初に熊谷市の熊谷大橋下流部域での調査では、河床面一面に小礫が堆積しているにも関わらず、採集時間(大体30分)のなかで緑泥片岩製の礫は1点も見つけることができなかつた。そもそも河床面を構成する礫は5cm前後の小礫が殆どで、仮に緑泥片岩があったとしても



第4図 緑泥片岩製石棒を巡る石材環境

それが石棒や石剣の素材になったとはとうてい考えられない。次に採集地点として選んだのが深谷市川本の鹿島古墳群下の河床面であり、この地点は白鳥飛来地としても有名な場所で、一面に河床礫を確認することができる。しかしここでも緑泥片岩の分布はそれ程に多くはなく、やはり30分程度を費やして6点の緑泥片岩と2点の絹雲母片岩を採集しただけであった。その大きさも10cmを上回るのは僅かに3点であり、しかも大半は橢円形の礫形状を呈しており、棒状のものは見当たらなかった。これは供給地から離れるに従って河川運搬により礫形態が必然的に球状となることと関連している点は間違いない、その運搬の過程で棒状礫はより角が取れて徐々に円形の形態へと近づいていった結果であろう。

その後に採集地点として選んだのが県立川の博物館近くの「かわせみ河原」であり、この地点は外秩父山地を縫うように蛇行した荒川が流路を東方に定めて平野部へと流れ出る場所に相当し、その両側には広い河原が広がっている。ここでも同じく30分という時間を区切ったうえで緑泥片岩の採集を進めた。その結果、10cmから18cmまでの緑泥片岩礫が10点、大きなものとしては25cmのものが1点見られた。棒状の礫と共に橢円形状を呈した板状の礫も比較的容易に採取することができた。

「かわせみ河原」から更に上流に遡ったところに「玉淀河原」があり、鉢形城の眼下に広がるこの河原では沢山の緑泥片岩が採取された。ここでは30分程で15cmから25cmに及ぶ棒状・橢円形の礫を12点と、25cm以上45cm未満の緑泥片岩5点を採集することができ、その際の採集範囲は僅かに30m×40m程の河床面の範囲であったが、本区域では下流部に比べて緑泥片岩が安定的な分布状況を示していることが確認できた。また、こうした棒状や橢円形状の礫と共に大型の板状礫(40cm×20cm)も確認され、これなどは上手く分割すれば石棒の素材を複数獲得することが可能であろうし、また多少の整形を進めることで石皿等に転用することもできるとの印象を持った。何れにしても、ここ玉淀河原では、石棒や石剣の素材とする緑泥片岩の獲得・採集は比較的容易におこなえることが確認できた。

複数の産地を近くに抱えた長瀬から寄居にかけては意外にも礫分布の確認可能な河原が少なく、特に玉淀ダムの上流は河原が水没しており観察が不可能となっている。その為に長瀬町での採集は白鳥橋下流地点での分布状況を確認したのみに留まるが、しかし、予想に反して緑泥片岩の礫はあまり確認されなかった。これは河床面や河原が洪水や工事等で絶えず荒らされてしまっていることと関係していると思われるが、何れにしても緑泥片岩が河床面に露呈した箇所やその近くでは棒状や橢円形状の礫が殆ど見られない一方で、大型の板状礫の形態を持った緑泥片岩が存在し、この地点では50cmから100cmを越す例も決して希ではなかった。

こうした河川流域での緑泥片岩の分布状況と採取可能な礫形態と大きさ等を瞥見すると、幾つかの問題点について指摘することが可能となつてこよう。最も重要な点は原ヶ谷戸遺跡で確認されたように緑泥片岩製の石棒素材は、平均的には長さが30cm～60cm、幅が6cm～10cm、厚さは2cm～4cmであった。このサイズの緑泥片岩礫素材が採集可能は河床は、遺跡周辺の熊谷・深谷両市域を流れる荒川河床面では確認されず、少なくとも寄居町周辺の河原に限定されると断言して良いだろう。今回の踏査結果から判断するならば、棒状礫か橢円形礫、或いは板状の大型礫の何れかを問わず、その採集・獲得は玉淀河原より上流部でなされていた蓋然性がたかい。或いはより上流の河原に存在する緑泥片岩の大型礫、更には緑泥片岩の露頭面から直接、

石器素材を剥離していた可能性も否定はできない。少なくとも玉淀川原周辺でも十分に素材礫の確保が適う点だけは間違いない。しかも、先にも指摘したように原ヶ谷戸遺跡出土の石棒素材には、明らかに棒状礫を素材とした未製品が認められた。これらは間違いなく河床面の転石利用であると考えられ、I類素材の棒状・扁平礫をここで採集し、II類の素材についてはより上流域で獲得するという不合理な採取行動は考え難く、I類と共にII類の素材ともなる大型礫も存在する寄居町周辺の河原こそが、原ヶ谷戸遺跡に持ち込まれた緑泥片岩の獲得場所であったと理解して誤りないだろう。

## 5 生活圏を超えた石材確保

上記したように原ヶ谷戸遺跡から出土した石棒未製品に使用された緑泥片岩は、荒川中流域でも寄居町周辺の河原に分布する棒状礫や板状礫等を素材としていた可能性が最もたかい。この地域に於いても、河床面の礫を選択的に採集することによって石棒製作に十分耐えうる素材確保ができるところから、上記したように上流部の長瀬方面へと素材獲得に赴く必要性は無かつたと考えて良い<sup>(5)</sup>。原ヶ谷戸遺跡に於ける緑泥片岩採集・獲得の場所をほぼ推定し得たところで、無視し得ない当該期周辺地域の興味深い調査事例を紹介しておきたい。

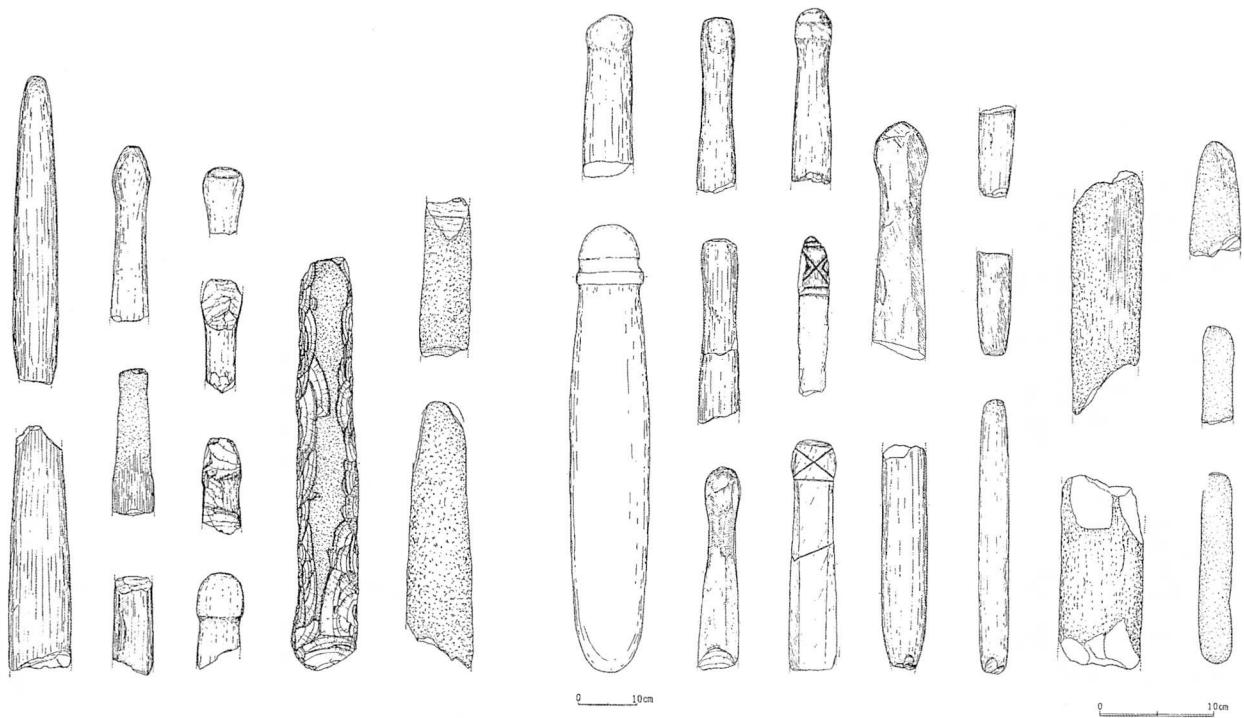
緑泥片岩産地の長瀬町野上に所在する大滝遺跡は、荒川右岸の段丘上に位置する縄文時代後期段階の遺跡であり、ここからは環状列石に混じって石棒未製品がまとまった状態で検出されている。この遺跡から出土した石棒は何れも通常のものよりも小型で、恐らく全長は30cm前後のものを最長としていたと思われる。小型で少量の石棒を保有した遺跡の眼下には豊富な転石ばかりでなく、良質な緑泥片岩の基盤岩が河床面及び段丘崖に露呈している。こうした恵まれた緑泥片岩利用環境にありながらも、この遺跡での石棒製作は極めて小規模であり、未製品の出土量も少ないうえに、製作工程品や敲石・磨石の類の石器は殆ど見られない。石材が豊富な原産地付近で石棒・石剣製作跡が明確でなく、しかも極めて規模が小さいものに限られている点は不思議な現象とも言えようか。

同様な状況は荒川中流域、川の博物館対岸に位置した深谷市(旧花園町)橋屋遺跡にも当てはまる。橋屋遺跡での正式調査は実施されてはいないものの中流域でも最大規模の後・晩期遺跡と考えられ、石棒類は表採品としては数量的にややまとまっているものの、製作跡としての痕跡をそこに見出すことはできない。遺跡下の荒川河原や徒歩圏内に玉淀河原があることからも、当該遺跡が緑泥片岩獲得に際しては極めて優位且つ良好な石材環境下に在ることは間違いない。しかし、ここでも製作痕跡は希薄なのは意外との印象も抱く。また、寄居町の玉淀河原に近接した段丘上には中期末から後期にかけての樋ノ下遺跡がある。比較的広範囲に調査されたこの遺跡からは13軒の住居跡や55基にも及ぶ土壙群が検出されているが、出土した石棒は僅かに10点に留まっている。緑泥片岩転石が豊富に見られる荒川の河原を眼前に見下ろす本遺跡でさえも、その製作が希薄という点は決して見過ごすことができない。

このように緑泥片岩原産地の周辺遺跡を概観すると原ヶ谷戸遺跡の特異性がより一層際立つと共に、この遺跡に於ける石棒製作が意図的・計画的であり、何よりもそれが集約的であり規模が大きかったことが再認識できよう。通常ならばこの種の製作遺跡は石材採取・獲得にかかるコストを削減する為に、石材原産地に隣接して形成されるのが一般的な筈である。また石棒・

石剣の素材となった緑泥片岩については、河床面や段丘崖等に露呈した岩体そのものから素材を剥離していたとは考えられず、原産地を東流する荒川によって運搬された転石利用が中心であったと推察した。しかし長楕円形や棒状、或いは大型礫の形状での緑泥片岩の採取・確保が可能であるのは寄居町付近までであり、それより下流の深谷市(旧花園町、川本町)や熊谷市を流れる荒川の河原での素材確保は不可能であったと判断される。必然的に素材確保は寄居町付近でなされていたものと思われるが、この地域に原ヶ谷戸遺跡のような緑泥片岩製石棒類の製作跡を認められないことは上記したとおりであった。

では何故、緑泥片岩製の石棒製作跡が櫛引台地東端部の利根川を見下ろす崖線上に形成されたのであろうか？ 何よりも大きな疑問は、緑泥片岩を素材とした石棒・石剣等の製作跡でありながらも、素材となる緑泥片岩は遺跡近辺ではなく、最短でも10kmの距離を隔てた荒川中流域の寄居町内の河原でしか採取・獲得できない点にある。原ヶ谷戸遺跡がそうした原産地からは離れていることに加えて、そもそも水系を異にした利根川水系に面して営まれている事実は決して無視し得ない。水系を異にしているということは当然、採取した石棒素材については陸路を用いて運搬していた筈であり、加えて看過できない点は、仮に緑泥片岩の採取・獲得が荒川中流の寄居町周辺であったとするならば、原ヶ谷戸遺跡からは複数の同一時期遺跡を縫うようにして、素材を運搬しなくてはならなかつたであろう点にある。或いは逆に荒川に面した集落に住む人々によって採取された緑泥片岩製の石棒素材が、原ヶ谷戸遺跡へと運ばれていたのであろうか。何れにしても、原ヶ谷戸遺跡に於ける緑泥片岩を素材とした石棒製作という活動が、一遺跡での生産活動に留まらずに複数集落によって容認された、或いは協力・協調の基に遂行・保証された、つまりは地域社会に於ける生産活動として位置づけられるものであったと理解されるのである。複数集落・集団で容認された石棒・石剣製作、特定遺跡での集中的なその製作という事実、その意義や背景は一体どのようなものであったのだろうか。



第5図 赤城遺跡出土緑泥片岩製石棒

## 6 緑泥片岩製品の広域流通

原ヶ谷戸遺跡が製作遺跡でありながらも、何故、緑泥片岩原産地から離れた場所に選地がなされたのか、その経済的なメリットと社会的な役割について考察を及ぼさない限り、この遺跡形成の理由を正当に評価することは適わないであろう。だがその点を追研してゆくならば、この遺跡の位置づけを通して後・晩期に於ける地域社会の生産活動や相互関係を考えるに際しての有効なモデルが構築される可能性もある。

さて、著者はこの利根川水系に属していること、そして利根川の形成した妻沼低地を見下ろす台地崖線上に立地していることに大きな意味と機能があったと考えている。荒川中流域で産出・採取される緑泥片岩を、河原にて荒割り等の初期加工をおこなった後にわざわざ櫛引台地東端部へと10km程の距離を陸路運搬し、そこで石棒や石剣などの未製品や製品へと仕上げた背景として考えられることは、利根川水系に於ける水運を利用してそれらの製品を広域的に流通させるという明確な目的があったからに違いない。利根川水系での緑泥片岩産地については不明な部分もあるが、例えば県境を流れる神流川の支流である三波川の上流域には緑泥片岩の産地が存在する。しかし、この場所やその下流域での生産・製作遺跡の存在は未だに確認されていない。この問題については今後の調査に負うところが大きいものの、新たに神流川水系にて当該期石棒・石剣製作遺跡が発見される可能性は低いと言わざるを得ない。その一方で原ヶ谷戸遺跡の石棒等の素材が神流川産という可能性も強ち否定はできないが、何れも陸路での運搬を前提とした場合、荒川流域からの搬入の方が距離が短いことなどからより効率的であった点は間違いない。

次に検討すべき課題は、緑泥片岩製石棒の空間的分布の様相にあり、その姿を通じてより一層、原ヶ谷戸遺跡自体の性格も鮮明となってくるであろう。

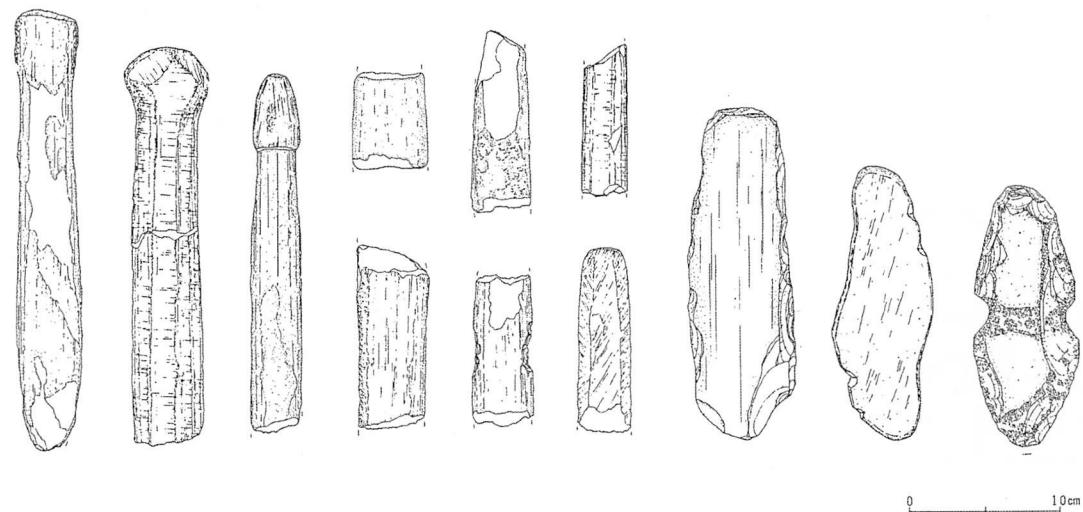
### 〈緑泥片岩製石棒の県内分布〉

周知のように埼玉県内に於いては大宮台地を中心として後晩期の遺跡が多数発見されている。それらの遺跡からは量的多寡は認められながらも、石棒・石剣の出土が例外なく認められており、更にこれらの遺跡で共通している点はその使用石材がほぼ緑泥片岩によって占められている点にある。県内の緑泥片岩製石棒を出土した主だった遺跡だけを列挙しても諏訪ノ木、赤城遺跡、雅楽谷遺跡、久台遺跡、黒田田端前遺跡、ささらII遺跡、奈良瀬戸遺跡、後谷遺跡、高井東遺跡、小深草遺跡、東北原遺跡、石神貝塚、宮合貝塚などがある<sup>(7)</sup>。これらの遺跡から出土した石棒と製作遺跡である原ヶ谷戸遺跡のそれとを比較してみると、顕著な相違点と共に相互に類似した様相も指摘することが可能となる。

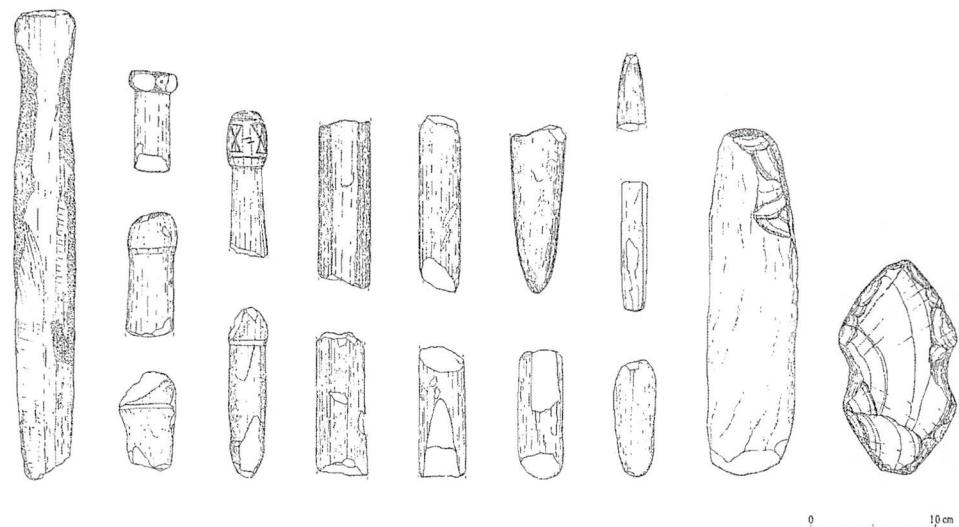
まず第一に注目すべき相違点として、原ヶ谷戸遺跡から出土した石棒はその表裏面が研磨された完成品は少数を占めているに過ぎない。また石棒の端部把手部には線刻や文様が刻まれている例が上記した大宮台地の各遺跡で確認されるが、原ヶ谷戸遺跡に於いてはそうした線刻資料は皆無であり、この点は完成品が希少であることと連動する様相として看過できない。特に原ヶ谷戸遺跡出土品では整形途上の工程品であることを明示する側縁部の剥離・敲打痕跡が顕著であり、その表裏面は研磨の施される以前の礫面であったり素材分割面等であったりする。このような様相に関しても他遺跡との比較を通じて、改めて原ヶ谷戸遺跡の製作遺跡としての特徴と再認識されてくるのである。

その一方で、原ヶ谷戸遺跡以外の上記した遺跡出土品の総てが完成品によって占められているかと言うと強ちそうとも言い切れない。石棒の形態作出に際してどの段階をもって未製品/完成品と区別できるか、その判断基準は極めて曖昧としか言いようがない。また、敲打や研磨などの作業工程を経たもの総てが完成品かというとそうでもなく、何れにしても石棒研究にあっては基礎的認識を再度問い合わせることが不可欠であるが、明らかに未製品や素材状態の石棒と考えられる資料が、原産地や製作跡遺跡を離れた幾つかの遺跡で確認されている。例えば諏訪木II遺跡や雅楽谷遺跡II、さらII遺跡などからは長方形状の扁平な板状綠泥片岩が検出されており、また赤城遺跡、久台遺跡、宮合貝塚では側縁部の周辺加工がなされただけの石棒未製品が認められる。前者は石棒等の素材であり、後者はその未製品と解することができようか。

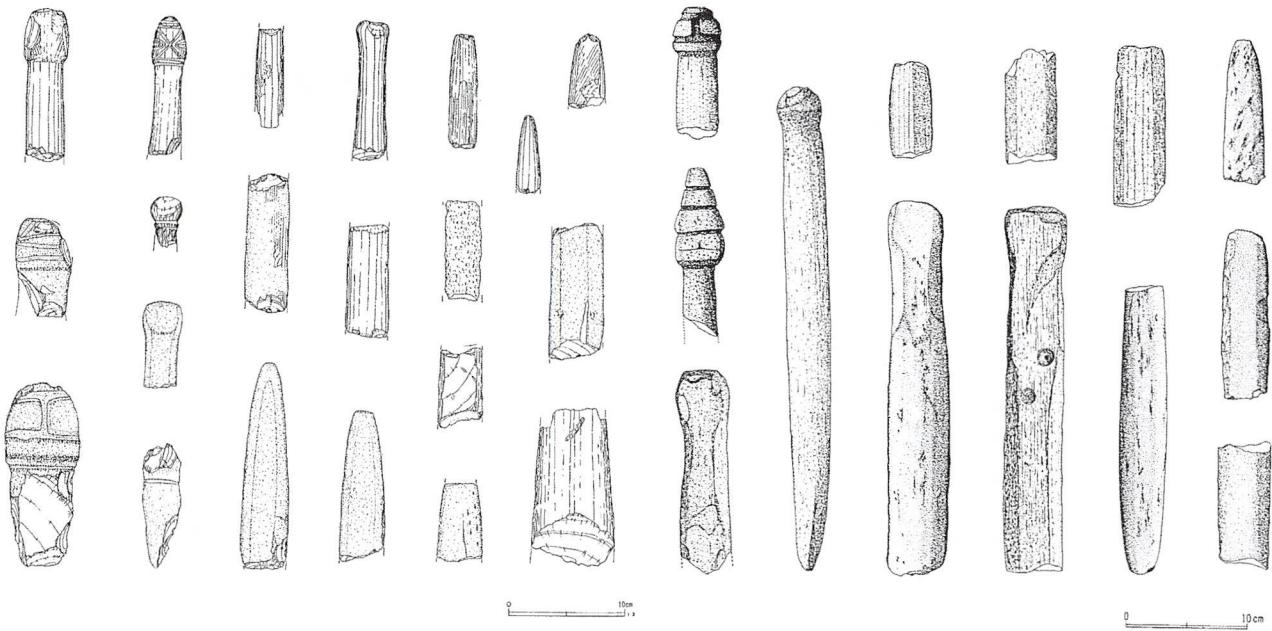
こうした事例が何処まで普遍化できるか今後の資料増加に委ねたいが、恐らく多くの綠泥片岩製石棒は原ヶ谷戸遺跡から素材や未製品のままの状態で大宮台地の諸遺跡へと持ち込まれていたに違いなく、その後で遺跡を単位として製品へと仕上げられてゆくのが通例であったと推察される。いずれにせよ完成品での流通が支配的ではなかった点については注意しておく必要がある。一般的に綠泥片岩を用いた石棒製作の技術工程を考えた場合、素材分割や形態作出の



第6図 諏訪木遺跡出土綠泥片岩製石棒他



第7図 雅楽谷II遺跡出土綠泥片岩製石棒他



第8図 雅楽谷遺跡I出土緑泥片岩製石棒

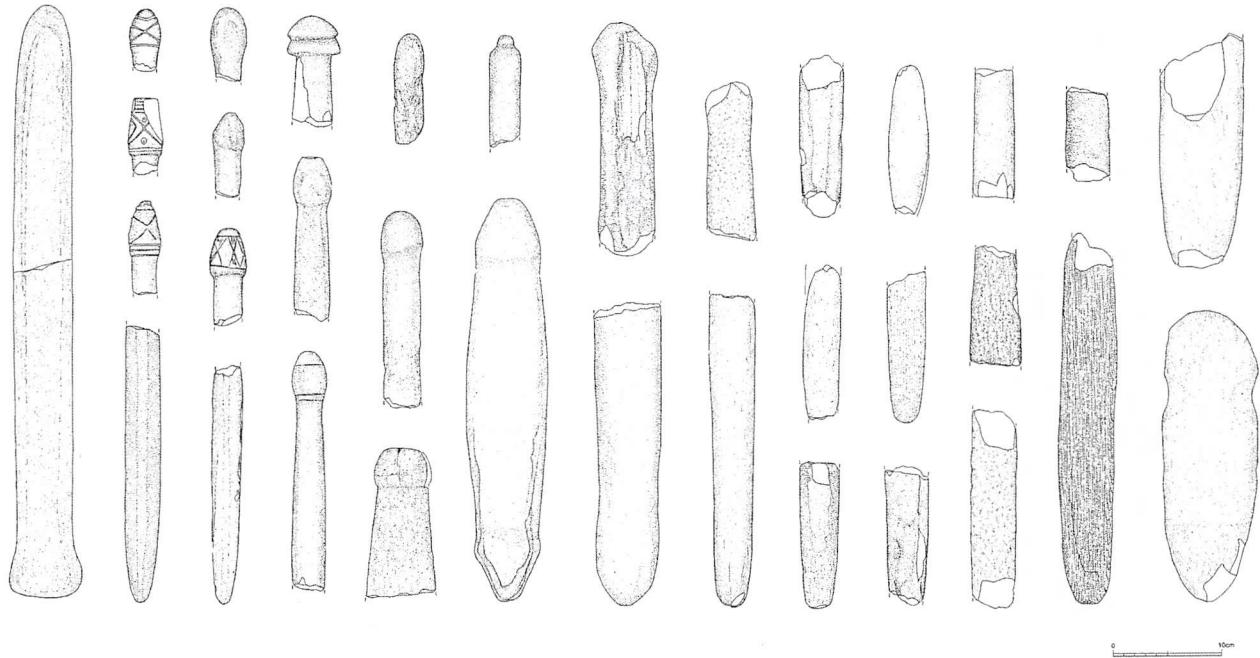
第9図 高井遺跡出土の緑泥片岩製石棒

為の周辺加工までは比較的多くの時間を要しないものの、その後の整形工程に位置づけられる敲打と研磨は最も時間・労力と慎重を要する作業工程と認識される。故に、この整形工程を経た石棒の完成をもって製作跡である原ヶ谷戸遺跡から持ち出されていたのではなく、ある程度の敲打や場合によっては素材(半未製品)段階の状態でも他遺跡へと持ち出されていたと考えておきたい。こうした想定を裏付けるように原ヶ谷戸遺跡からは一定量の敲石は発見されているものの、多量で集中的な石棒研磨を示唆する大型の置砥石や手持ちの砥石等の出土は確認されていないことである。製作工程の最終工程の器種が貧弱であるということは、遺跡からの搬出状態が未だに「未製品」であったことを強く示唆しているのである。

こうした現象に連動するように大宮台地の後・晩期遺跡での石器組成中には、例外なく砂岩製砥石の参入が見られる。砥石が直截的に石棒研磨に結びつくものではないことは無論であるが、各遺跡での最終工程としての研磨作業を各集落が独自に担えた状況が在った点については無視できない。また見落としてならない点は、石棒頭部や石剣柄部に見られる文様彫刻についての問題がある。文様やその地域的な差異については補稿で触れる事になるが、これらの文様線刻は最終の作業工程として位置づけられるものであり、整形・研磨後に何らかの意味を付与させる為に文様を線刻していた可能性がたかい。しかも多くの事例では線刻(凹部)部に漆等で彩色していたと考えられ、文様の社会的な意味や意義、強いては石棒・石剣の機能性を考慮するならば、各地域集団は石棒等を素材や未製品の状態で入手して後にそれぞれの集団の流儀に従って形を整え、文様を刻印・彩色していくと考える方が寧ろ妥当であろう。

#### 〈緑泥片岩製石棒の県外分布〉

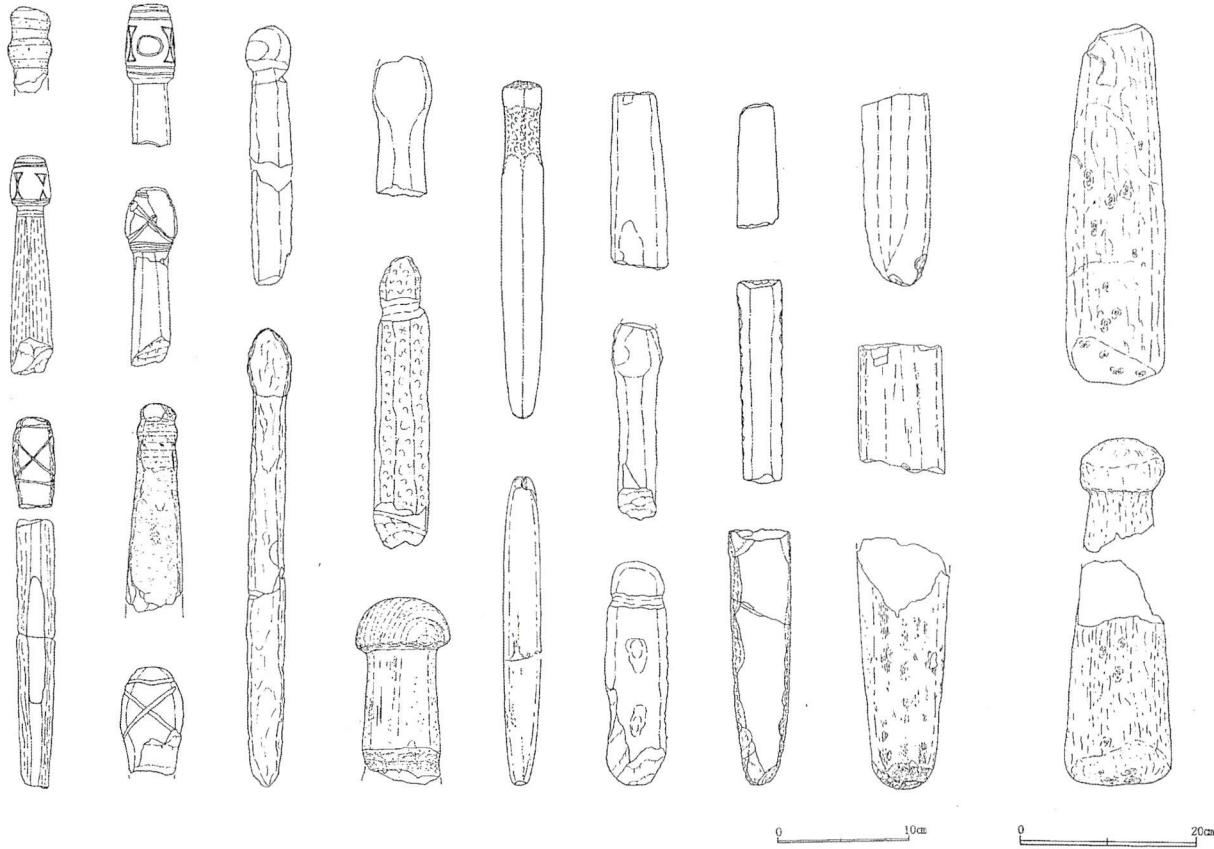
上記した現象を石棒製作及び流通を巡る姿として認識した場合、緑泥片岩製の石棒の分布は埼玉県内に留まるものではない。原ヶ谷戸遺跡から直線で約40km離れた栃木県藤岡神社遺跡からは実に多量の石棒・石剣が出土しているが、ここも明らかに利根川の水系で繋がった遺跡と言える。藤岡神社遺跡からは破片も含めて133本の石棒・石剣出土が報告されているが、その内67点が緑泥片岩製である。渡瀬川や鬼怒川水系には緑泥片岩が産出しないことから、これら緑



第10図 藤岡神社遺跡出土の緑泥片岩製石棒

泥片岩製石棒等が原ヶ谷戸遺跡から持ち込まれたものであった蓋然性は極めてたかい。ならば他の栃木県内の後・晩期遺跡から出土している緑泥片岩製石棒なども同じルートで搬入されたものと判断して良いのかも知れない。注視されるのが寺野東遺跡であり、ここでも石棒・石剣類の多くが緑泥片岩製(環状盛土遺構群内で39点中16点、谷東遺構群内で29点中7点)であることが報告書に記されている。遺跡は鬼怒川水系に位置していることを考えると、これ等の緑泥片岩製石棒は、藤岡神社遺跡などの地域的な拠点集落からの再分配品と理解すべきであろうか。何れにしても、原ヶ谷戸遺跡が利根川水系への緑泥片岩製石棒・石剣流通を目的として形成された遺跡であるとすれば、それらの流通は遺跡から遺跡へと順次運ばれるバケツリレー的なものではなく、地域社会の拠点的遺跡へと直接的に運ばれる効率的且つ目的的なものであった可能性がたかい。各地の拠点的な集落に流通・配分された希少遺物である緑泥片岩製石棒・石剣等は、さらに周辺遺跡へと再分配されていったのであろうか。こうした緑泥片岩製の石棒を巡る流通・分配は河川を下るという線的な形態に留まらず、時には同一水系の支流を遡上したり、更に陸路を運ばれたりすることによって面的な流通網を形成していたらしい。利根川上流部に位置した矢瀬遺跡からも緑泥片岩製の石棒が多数検出されているのは、そうした仮説を証左する具体例として見過ごすことができない。

原ヶ谷戸遺跡の立地を考えた場合、その主目的はこうした利根川水系を視野に入れた緑泥片岩製石棒・石剣の広域流通にあったと考えるべきであろう。基本的には栃木県南部地域や埼玉県の大宮台地周辺に所在する遺跡への石棒・石剣供給を担っていたものと考えて間違いない。だが、その流通の範囲は埼玉県内に留まったものではなかったようであり、我々が想像する以上に広範囲に緑泥片岩製石棒・石剣が分布している事実がある。例えば千葉県の下総台地上には後期から晩期にかけての遺跡群が点在するが、その中でも緑泥片岩製の石棒・石剣等が比較的安定的に検出されている遺跡が複数ある。管見に触れただけでも松戸市貝の花貝塚、我孫子市下ヶ谷戸宮前遺跡、市川市掘ノ内貝塚、千葉市内野第I遺跡、市原市西広貝塚などを挙げる

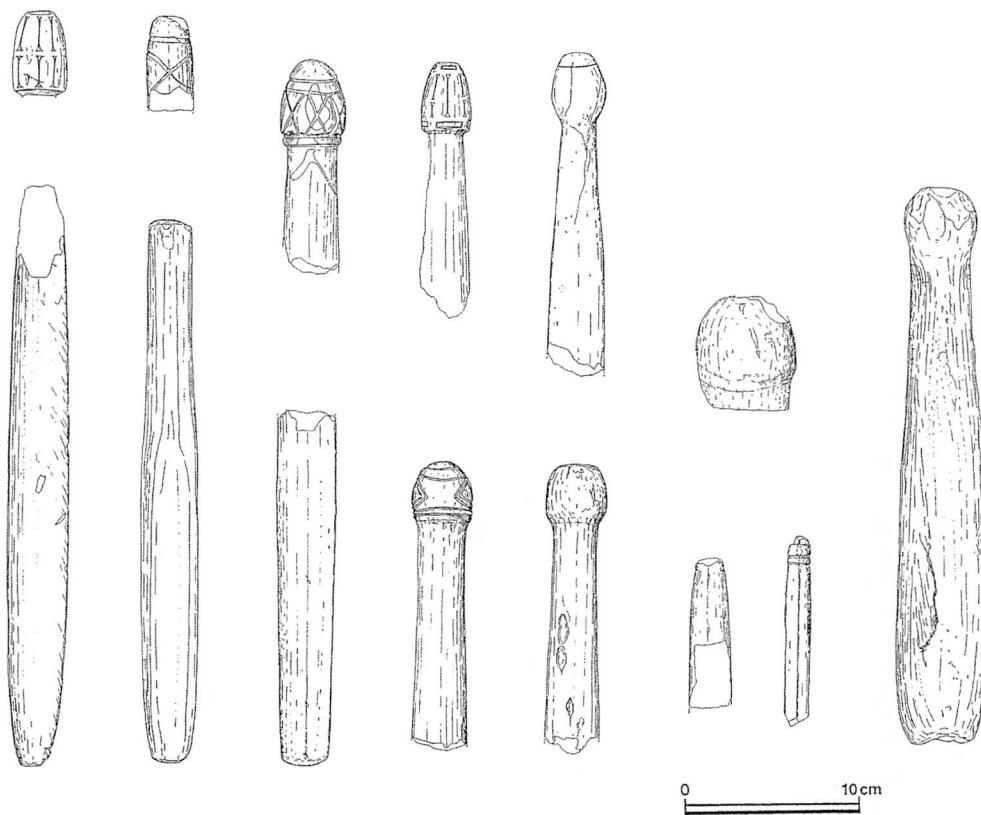


第11図 寺野東遺跡出土緑泥片岩製石棒

ことができる。一方、東京都側にも西ヶ原貝塚、下布田遺跡等に出土例があるが、こちらは遺跡自体が少ないと関連して緑泥片岩石棒の出土は総じて少量に留まるようである。

ところで千葉県下での緑泥片岩製石棒・石剣の分布は極めて興味深い。上記した遺跡のなかで利根川水系に属する遺跡は、僅かに貝の花遺跡、掘ノ内遺跡の2箇所のみであり、他は鬼怒川水系であったり(下ヶ戸宮前遺跡)、印旛沼に注ぐ勝田川水系に属したり(内野第I遺跡)、更には何れの水系にも属さない東京湾岸に位置していたりする(西広貝塚)。報告書から判断する限り掘之内貝塚でも、表採資料等を含めて40点近くの緑泥片岩製石棒等を確認することができ、その殆どは緑泥片岩を石材としているらしい(市川市1992)。また貝の花貝塚でも出土石棒の半数近くに及ぶ10点以上の緑泥片岩製のそれを確認することができる。こうした諸事例が示すように、緑泥片岩製の石棒・石剣の出土遺跡は利根川水系に属する、或いは極めて近接した遺跡に於いてのみ確認されているだけではないのである<sup>(6)</sup>。

利根川水系とは下総台地の平坦な分水嶺を挟み、鬼怒川水系に属しているのが下ヶ谷戸宮前遺跡である。この遺跡からは100点近くの石棒・石剣破片が検出されているのだが、その半数近くの資料が緑泥片岩製であった。しかもこの遺跡では棒状・長楕円形の緑泥片岩礫も発見されており、数量的に極めてまとまった緑泥片岩製品を含む遺跡として注目される。同様な点での強い類似性を示すのが千葉市の内野第1遺跡であり、この遺跡も利根川水系ではないものの出土した石棒26点のうち12点の資料が緑泥片岩製であった。これらの事例から原産地・製作遺跡から遠く離れた下総台地の諸遺跡でも、安定的に緑泥片岩製の石棒等が入手可能な交易環境にあったことを伺わせている。



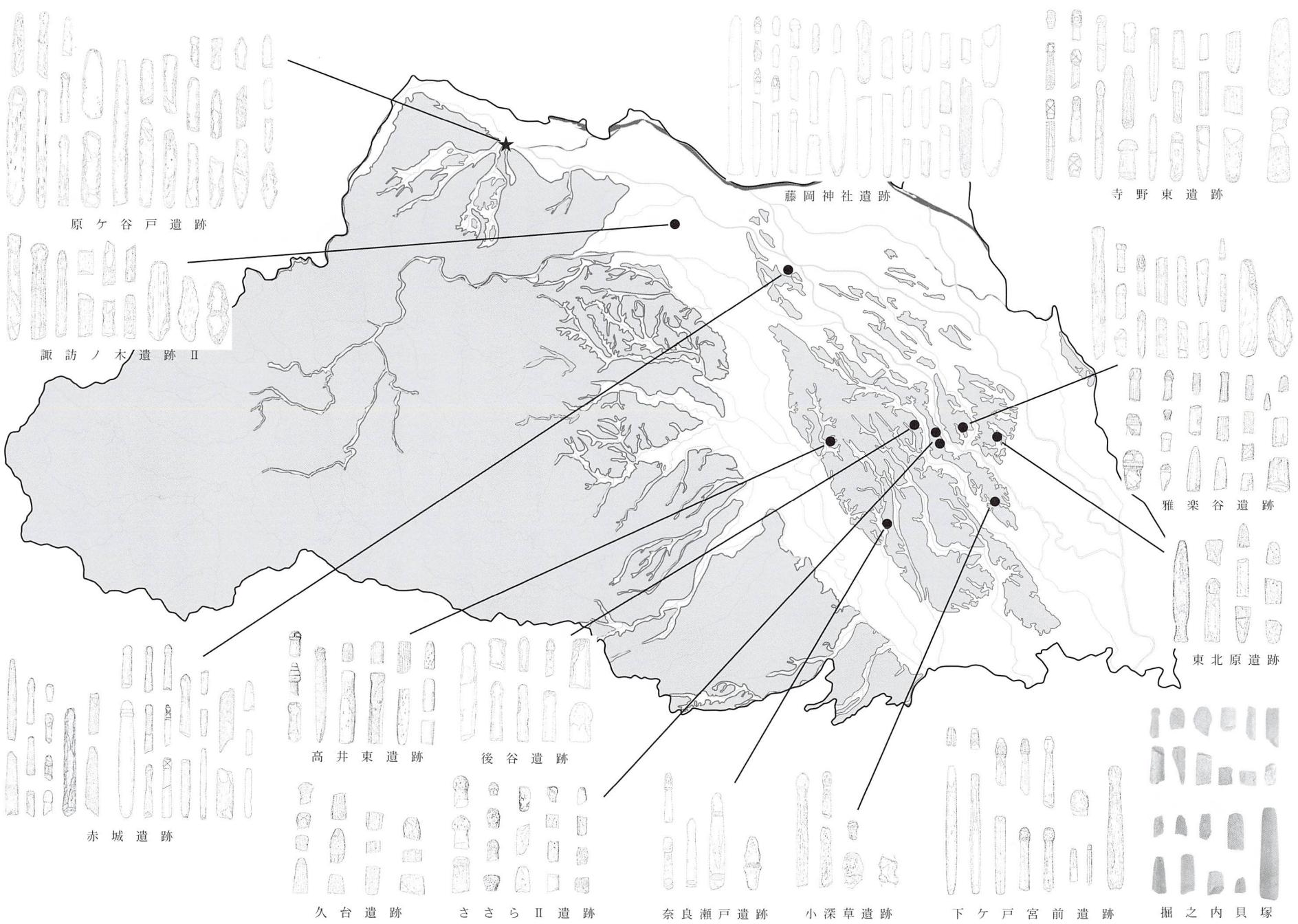
第12図 下ヶ戸宮前遺跡

そうした意味でも注目されるのが市原市西広貝塚であり、ここからは主に破片ではあるが165点もの石棒関連資料が検出されている。利根川を下って運ばれた緑泥片岩製石棒等は、その後は海浜部に添うようにして海沿の遺跡へともたらされていたのであろうか。この遺跡では簡易フリイを用いて貝層と共に、通常の発掘では検出困難な石棒小片までも回収した点で注目される事例であるが、その結果、総数の三分の一近くに及ぶ44点もの資料が緑泥片岩製であることが判明した。フリイを用いた資料回収率の高さもさることながら、石棒類が小片になるまで破碎した行為が顕著であった点も決して見逃すことができない<sup>(7)</sup>。同様な傾向は祇園原貝塚でも看取されており、100点を上回る石棒・石剣類の半数が片岩系とされており、その内の38点が緑泥片岩製と区別されている。東京湾岸に於けるこうした緑泥片岩製品の安定的出土は、利根川を介した石棒・石剣類の交易ルートが本流やその支流だけではなく、東京湾岸にまで及ぶ想像以上に広範なものであったことを改めて示しているのである。

## 7まとめ

本論では埼玉県深谷市原ヶ谷戸遺跡に於ける緑泥片岩製石棒・石剣の製作跡としての評価、その形成背景、そして緑泥片岩製石棒等の流通問題について論じた。通常、製作跡遺跡とは原産地や採取地に隣接・近接して形成されるのが通例であり、特に大型の石棒等の製作に際しては効率性や経済的効果を考えてもそれが最も妥当な姿と認識されるのである。しかし、原ヶ谷戸遺跡の場合は明らかに違う。この点については、遺跡を見学した当初から抱いていた疑問であったが、周辺地域での緑泥片岩製品の発見が相次ぐなかでようやく著者なりの解釈がおこなえる見通しを得るに至った。

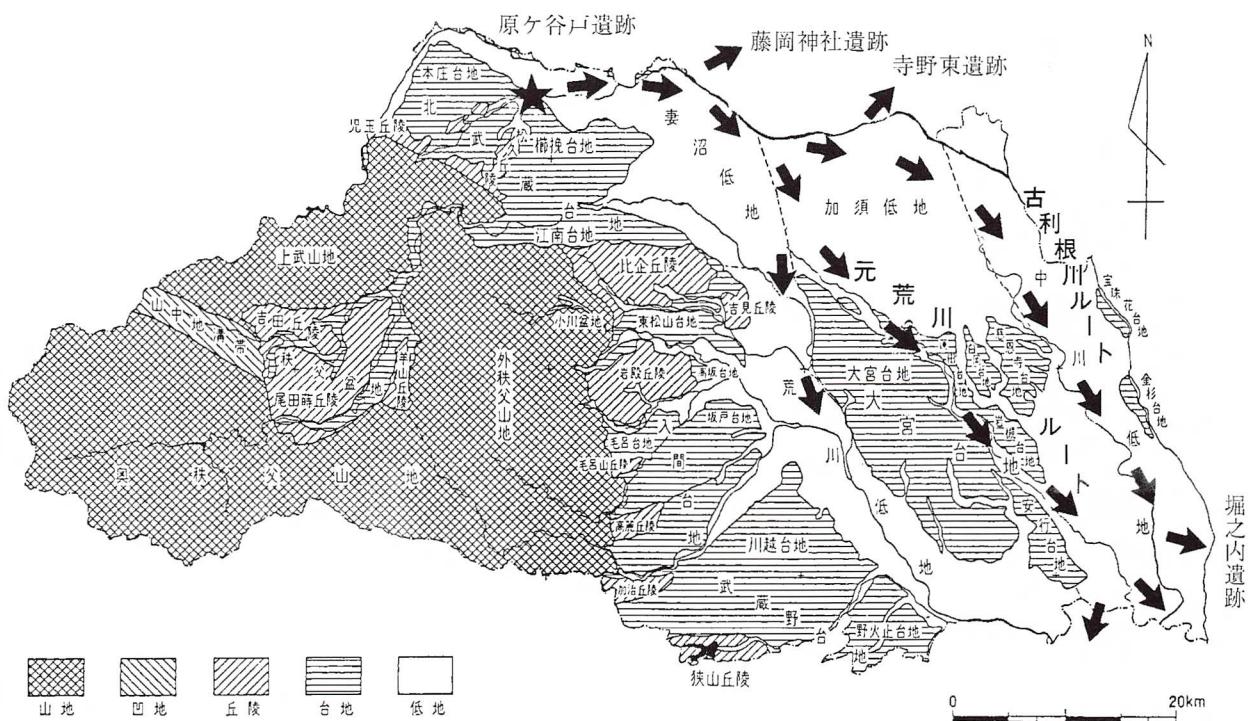
第13図 緑泥片岩製石棒分布図



原ヶ谷戸遺跡でおこなわれた石棒・石剣等の製作については、遺跡が立地する利根川水系ではなく荒川水系から原料となる緑泥片岩を入手していた点は間違いない。その獲得方法は河床面・段丘崖に露呈した露頭(母岩)面からの直接的な採掘・採取ではなく、原産地下流域の寄居町付近の荒川河床面に転石として存在する緑泥片岩を利用したものであったと考えられる。棒状や長楕円形状の礫をそのまま素材とするよりも、比較的大型の礫を母材としてそれを分割・剥離して素材としていた蓋然性が最もたかい。そのように石棒概形を形成した後に10km程離れた原ヶ谷戸遺跡へと持ち込み、周縁部を剥離して形を整え敲打を繰り返しつつ石棒・石剣としての形態作出をおこなった。遺跡から多量に出土した緑泥片岩の破片はこうした作業工程の存在を示す資料であろうし、反面で大型礫等の出土が認められない点は上記したような素材形態での搬入が一般的であったことを雄弁に物語っている。

原ヶ谷戸遺跡での石棒製作は、基本的に研磨作業が欠落した未製品状態までの仕上げを担っていたことを指摘した。それは遺跡内に研磨作業工程に不可欠な置き砥石や小型・手持ち砥石の類が欠落しているからに他ならない。出土した遺物の中にも研磨途上での欠損品は殆ど見受けられることもそうした解釈を支持しており、未製品や素材状態の緑泥片岩製品をここに集積していた蓋然性が最もたかいと理解されよう。そもそも本遺跡が利根川の形成する妻沼低地を見下ろす段丘崖上に形成された機能的背景には、利根川という河川を媒介として緑泥片岩製石棒等を広範に流通させるという目的があったに違いない。それ故に、原産地に近接した荒川中流域ではなく、利根川水系を望むこの地を製作跡として選地専有したのであろう。

元来、石棒類については形態的特徴が為に通常の石材での製作は不可能であり、その点で大型の素材剥離が容易であり、周縁加工もおこない易い易いに敲打・研磨が比較的容易な緑泥片岩は最も好まれた石材であった。しかし、その原産地は広く関東地方を見渡しても三波川変成帶に属する荒川中流域にほぼ限られてしまう。そこでこの地域での言わば「特産物」としての緑



第14図 緑泥片岩製石棒・石剣の流通

泥片岩を用いた製品を広く流通させる為に、河川での運搬に最も適した利根川を眼下に見下ろす原ヶ谷戸の地が選ばれたのであろう。他の石器類と比べて長大で重量のある石棒類については、丸木舟等を用いた河川運搬が最も効率的であり、流域の消費地を考えた場合でも効果的であった点は予想に難くない。無論、そのように河川運搬された物資は石棒・石剣だけではなかった筈であり、当該地域の特産品とも言うべき緑泥片岩自体や緑色岩を用いた石皿や独孤石、磨製石斧、石皿なども当然、そのリストに加えられるべきである。

また看過できない重要なことは、原ヶ谷戸遺跡から緑泥片岩採集地へと赴いて素材を持ち帰ってくるには、複数の集落を経由しなければならなかつた点である。そこには原ヶ谷戸の集団が緑泥片岩石材を直接採取していたのか、それとも寄居周辺の集団から入手していたのか、といった別な問題も介在するがその判断は著者の力量を超えた研究課題である。何れにしても言えることは、こうした緑泥片岩の獲得・加工、そして流通・交易等の活動が原ヶ谷戸遺跡の集団のみが遂行したものではなかつたという事実にあろう。石材の獲得、運搬・搬入、そして加工、交易等の活動は、製作遺跡集団で完結した生産活動ではなくて地域集団のそれとして位置づけられていたのであろう。当該期遺跡群がまとまった地域社会を形成していたことは間違いない、互いの集落は基本的な生業活動に加えて特定遺物の製作・生産に特化した姿が看取される場合が多い。分散して集落を構えるメリットを生かし、相互扶助的な生活・生産形態を採用と同時に、対地域社会への流通(交易)品目を開発することで、自らの地域集団が必要とする生産・食料物資の効果的な獲得を目指していた可能性がある。

海浜部の地域社会では貝や魚、貝殻、塩など多様な資源、しかも他の地域では獲得し難い資源を独自に開発を進めていたことは明らかである。こうした地域社会動向が特定地域に限定された局所的なものであった筈はなく、後期社会全体の動向であったと認識すべきであろうか。即ち縄文中期以後は、地域社会が互いにそれぞれの生態系(生活圏)内での日常的な生活・食料資源に加えて、独自の地域的資源(=特産物)を新たに開発する動きへと大きくシフトしてゆく。地域的資源は他地域での生産・獲得が困難であることが重要な要件であり、そのハーダルを越え得ない限りは交易品のリストに加えられる望みは無かった。地域社会が各々で独自の資源開発をおこなうことは、個々の集団(集落)では決しておこない得ない経済的、社会的なメリットがあったと推察されるし、そもそも地域社会が単位とならない限りは資源開発とその加工等に係わる労働力投下も適わなかつたに違いない。

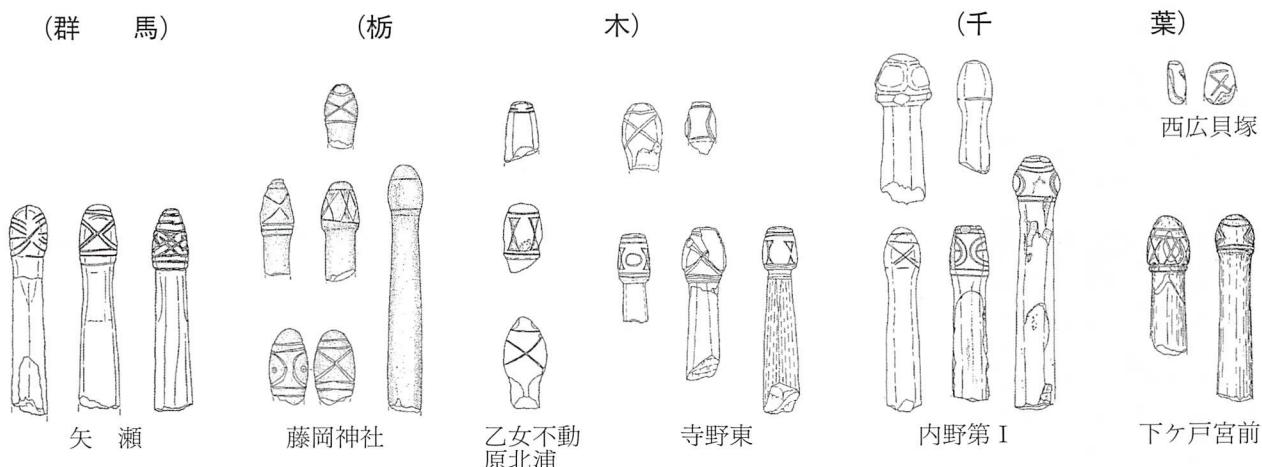
ただ、地域的な資源の開発・流通という問題を対外的なメリットだけで理解・解釈すべきではない。内陸部や山間部地域の集団がその入手を渴望したであろう貝や塩、貝輪などの地域資源、その獲得を集落単位で成し遂げるには多くの困難が想定されるが、地域社会を単位としてその入手・獲得を進めるならば格段に効果的且つ効率的であったと考えられるのである。他地域から生産資源(石材・道具)や食料資源(貝・塩)、嗜好品や奢侈品などを入手しようとした場合、当然のことながらその獲得に見合う等価の交易品を用意する必要性がある。地域社会内の「特産物」とも言い得る有用資源の開発は、広域的な物資交流を成立させ且つ維持・発展させる為の原動力となっていた可能性もある。対外的な交易品となり得る地域的資源の開発、こうした縄文時代後期の社会経済学的な動きのなかでこそ、原ヶ谷戸遺跡の形成と機能を評価すべきというのが本論の結論と言うべきかも知れない。(2011年12月20日脱稿、2012年2月14日稿了)

〈補稿：緑泥片岩製石棒に見る線刻文様〉

原ヶ谷戸遺跡へと集積された緑泥片岩製品は、この地で加工されて石棒未製品へと仕上げられていたと考えられるが、本文中でも触れたように持ち込まれた素材状態のまま県外へと運ばれた例も確実に認められる。藤岡神社遺跡や下ヶ戸宮前遺跡、寺野東遺跡などには自然の棒状礫に近いものや、周縁部の調整加工のみが施された明らかな片岩製石棒素材を見出すことができる。これらの資料を参考にするまでもなく、基本的には石棒なども生産遺跡での製品(完成品)化は考え難く、それを入手した地域の人々が敲打や研磨によって入念に形を整えて石棒等に仕上げていたのであろう。実際にこうした想定を裏付ける有力な考古学的証拠もある。石棒の頭部にはしばしば線刻により文様の刻まれることがあるが、それは精緻な線刻文様が施されることが多い粘板岩製石棒ばかりではなく、緑泥片岩製の例にもしばしば観察される。これまで検討してきた遺跡から出土した緑泥片岩製石棒の線刻文様を見ると、上記した仮説を裏付ける興味ある傾向を指摘することが可能である。

大宮台地の雅楽谷遺跡や久台遺跡、赤城遺跡などでは石棒頭部の線刻は、二本一組みの横線が上下に配され、その間に斜めの直線を交叉させたX状の線刻を配する例が圧倒的である。この線刻文様は石棒頭部の基本形らしく、何れの遺跡でも検出されているが、下ヶ戸宮前例ではX状の文様が表裏に一組みではなく連続するように配されている。類例が藤岡神社遺跡にも在る。群馬の矢瀬遺跡には格子目状に線刻した例があり、またそれは上下の横線刻が3本一組みとなっている。矢瀬遺跡には一見すると基本形に近いX字文様を持つ例があるが、しかしこれはX字状ではなく「く」の字形の線刻を合い向かい状態に配したものである。放射状に線刻した例も独特である。二本一組みの横線の間にI字状の刻文を充填させる例は寺野遺跡、下ヶ戸宮前遺跡に見られるが大宮台地にはない。X状ではなく二重の円を配した例が内野第1遺跡に、また菱形の線刻を充填させた例が下ヶ戸宮前遺跡認められる。西広貝塚IIには二重の円を組み合わせて表裏面側から見るとX字状に見える効果を持つ例も存在する。

こうした例に見るように二重の横線刻を上下に配し、中央にX字状の直線刻を配する基本形は何れの地域に於ける緑泥片岩製石棒にも観察されつつも、そこに充填させる文様は一律ではなくて地域的な差異が観察される。恐らく、このような線刻は当初からなされていたものではなくて、先々の集団が独自の意味・機能を付与するかたちで線刻したものであろう。緑泥片岩製の石棒・石剣等が基本的には素材・未製品状態で流通し、その後にそれを入手した集団が最終的に敲打・研磨をおこない、文様を線刻したうえで彩色を施し製品化したと考えることができる。今後の当該遺物の比較研究を進めるなかで、こうした石棒文様については再度、追研してゆきたい課題と位置付けている。



第15図 緑泥片岩製石棒に見る線刻文様の地域性

## 《註》

- (1) 既に述べたところであるが、緑泥片岩は日本列島の骨格をなす三波川変成帯を構成する高压低温型の広域変成帯に含まれており、地底深くに押し込められた泥や砂、火山灰などが高温・高圧の変成作用によって生成されたものである。一般的に片岩類は原石により碎屑性の堆積岩(黒色片岩、砂質片岩、石英片岩)と塩基性火成岩や火山灰を起源とするもの(緑色片岩、緑色岩、蛇紋岩)とに分けられ、さらに構成鉱物の種類や量によって細かく黒色片岩(石墨片岩、絹雲母片岩)、砂質片岩、石英片岩(赤鉄石英片岩、赤簾片岩、藍閃石片岩)、緑色岩(変斑れい岩、変玄武岩、角閃石岩、輝石)に区分されることも多い。我々考古学者が抱く最も単純な片岩類のイメージは、薄く剝がれやすいという岩石の性質そのものであり、この層理面にそって薄く剝がれやすいという特徴が故に、緑泥片岩は板状の大型石材を獲得することが極めて容易な岩石となっており、先史時代には石皿や石棒・石剣、古墳時代には石棺や石室の素材(特に天井石)として、そして中世に至っては塔婆の素材として極めて身近で重要な石材資源となっている。専らその特質と色調から考古学者や歴史学者は「緑泥片岩」と呼称し続けているが、実は地質学者の間では正式名称として「緑泥石片岩」という言葉で呼ばれている。本来ならば地質用語を優先し、且つ尊重すべきであろうが、しかし、これだけ周知化・一般化した緑泥片岩という呼称を変えることは決して適切とは考え難い。本論でも緑泥片岩と呼称する所以である。
- (2) 利根川水系にも緑泥片岩を産出する場所の存在することは知られており、著者も埼玉・群馬県境を流れる神流川水系で緑泥片岩を採取している。神流川水系での産状は下久保ダム等により不明となっているが、鬼石町で神流川に合流する支流(三波川)には緑泥片岩の露頭が各所に存在し、近年に至るまで緑泥片岩の採掘がおこなわれていた場所も存在する。このような状況を加味する限りは神流川流域からの緑泥片岩獲得についても否定する訳ではないが、恐らくそれは限定的なものであったと考えざるを得ないし、そもそも当該地域での産状が局所的であるうえに河床礫に占める緑泥片岩の比率は荒川水系が突出している点については疑いない。何れにしても古代や中世に於いても神流川水系の緑泥片岩利用は殆ど不明であり、今後の調査が望まれる点を指摘するに留めておきたい。
- (3) 荒川河床面に露呈した緑泥片岩体から直接、こうした石棒・石剣の素材獲得を想定することは現状では困難と言わざるを得ない。先ず最初に石棒・石剣と言えども、当初は長さが30cmから50cmの素材を用意しなくてはならない。細くて扁平な石器形態を考慮するまでもなく、これらの素材に層理面や片理面、石英脈などの混入があると壊れ易いし、実際にそのような緑泥片岩製資料は少ないのである。すると中世板碑や古墳石室用材と同様に、多数存在する緑泥片岩露呈箇所にあっても、その製作に見合う石材獲得箇所は限定されてしまう。荒川中流の白鳥橋上流と親鼻橋下の二箇所のみあり、何れも中流の渓谷中とその上流部に位置している。原ヶ谷戸遺跡から遠く離れた産地に赴いてまで、わざわざ緑泥片岩を剥離、獲得していたとは考え難く、河床面に点在する転石を用いたと判断しておきたい。
- (4) 〈財埋蔵文化財調査事業団に収蔵されている原ヶ谷戸遺跡の資料(報告書未掲載)の中には土器の小片などと共に緑泥片岩の破片も多数存在する。これらは石棒・石剣製作時に生じた工程品と見て間違いないであろう。大型の緑泥片岩礫が存在せず、また台石や敲き石等が貧弱であることは、製作の初期工程が原産(採集)地でなされていたことを明示している。
- (5) 可能性としては再三に亘り指摘したとおり、荒川河床や段丘崖に露呈した緑泥片岩の岩体からの直接採取も考えられるが、幾つかの理由からその可能性は低かったと考えざるを得ない。
- 1、より下流部の河床面から十分な大きさの素材確保ができた。
  - 2、河床や段丘に露呈した岩体から緑泥片岩を剥がすより、棒状礫や板状礫を用いた素材獲得をおこなった方がより効率的である。
- 加えて、転石となった緑泥片岩の方が岩体から剥離したものよりも岩質が良好であったと考えられる。また、石棺や板石塔婆のように大型素材で大量の素材確保が必要であったとは考えられないことから、転

石を加工することで十分な素材確保がなされていた可能性がたかい。そもそも石棒や石剣に明確な大きさの規格性がないことも、素材である礫形態に左右されていたのかも知れず、岩体から素材を剥離していた場合には同一形態の量的生産が前提条件の一つともなる。

また寄居町玉淀河原は荒川扇状地(櫛引台地を形成する基盤礫層)の扇頂部に該当し、一方の原ヶ谷戸遺跡は扇端部に相当し、両者の距離は10km程である。丘陵や山間部を越えて原産地へと素材獲得に赴くことなく、平坦な扇状地での緑泥片岩石材の獲得・運搬が適うのであれば、後者により経済的なメリットが存在していたことは言うまでもない。

(6) 他にも数点の資料が出土している遺跡は多いと思われるが、今回の研究での集成は適わなかった。何れは県内資料も含めた広域的な緑泥片岩製石棒のリスト化を暫時、進めてゆきたいと考えている。

なお、現状にて緑泥片岩製石棒の最も北の資料は群馬県月夜野町の矢瀬遺跡であり、東は銚子市の余山貝塚のものである。特に後者の例は埼玉県内にも類例がない程の巨大(長さ83cm程)なものであり、恐らく河川を運ばれた資料であったことは間違いない。また、西広貝塚II遺跡には長さが56.2cm、幅4.8cm、重量が1.7kgにも及ぶ大型品があり注目される。東京都の下宅部遺跡にも同様に巨大な緑泥片岩製石棒が発見されているが、原産地から離れた地域にこうした大型品が運ばれている点は今後に追求すべき研究課題と考えている。

(7) 石棒石材は広く関東地域を見渡してみても、緑泥片岩と粘板岩、安山岩の三種の石材によってほぼ占められていると言っても過言ではない。言うまでもなく石棒は短いものでも20cm、普通は30cmから50cm、そして大きな石棒となるとその長さが100cmにも及ぶ例もあり、そうした形態的属性を創出可能な石材となると上記した三種の石材に限られてくるのである。また、石棒製作用の石材が緑泥片岩(=緑)、粘板岩(=黒)、そして安山岩(=白)と、明確な色彩差となって顕在化する点も看過できず、それぞれの石材を用いた石棒は特定の色彩と強い結び付きを有している点も見逃せない。また、各種文様の彫刻等は粘板岩、緑泥片岩、安山岩の順に少なくなっており、色彩と共に文様の有無や形態などの違いも石材差と一体化していた可能性がある。石棒・石剣に施された文様は土版・石版、或いは土偶などと共に通するものがあり、そうした遺物に共通した文様学研究はこれらの遺物の機能解明に不可欠となろう。

### 《引用・参考文献》

- 阿部 芳郎 2010 「後期社会を考える」『移動と流通の社会史』 雄山閣
- 岡村 道雄 1983 「松島湾宮戸島里浜貝塚における食料採集活動とその季節性」『考古学研究』 29-4
- 我孫子市教育委員会 1998 『我孫子市史』
- 市 川 市 1992 『堀之内貝塚資料図鑑』
- 市原市教育委員会 1999 『祇園原貝塚』
- 市原市教育委員会 2005 『市原市西広貝塚II』
- 市原市教育委員会 2007 『市原市西広貝塚III』
- 小山市教育委員会 1982 『乙女不動原北浦遺跡』
- 栗島 義明 2008 「縄文前期の磨製石斧製作とその流通」『利根川』 30
- 栗島 義明 2011 「緑泥片岩を用いた横穴式石室の構築」『さきたま史跡の博物館紀要5』
- 栗島 義明 2011 「山から海へ/海から山へ ～縄文のダイナミズム：物資の交易」『企画展 スローフードの考古学』 さいたま県立さきたま史跡の博物館
- (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1988 『赤城遺跡』
- (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1990 『雅楽谷遺跡』
- (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『原ヶ谷戸・滝下』
- (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『久台II』

(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『久台III』  
(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1993 『さら』  
(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2005 『諏訪ノ木遺跡』  
(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 2005 『雅楽谷遺跡II』  
埼玉県秩父郡長瀬町教育委員会 2004 『秩父・大滝遺跡2000』  
埼玉県 1980 「橋屋遺跡」『新編埼玉県史 資料編1』  
(財)千葉市文化財調査協会 2001 『千葉市内野第1遺跡発掘調査報告書』  
(財)栃木県文化振興事業団 2001 『藤岡神社遺跡』  
(財)とちぎ生涯学習文化財団 2001 『寺野東遺跡III』  
(財)栃木県文化振興事業団 1997 『寺野東遺跡V』  
(財)千葉市文化財調査協会 2001 『千葉市内野第1遺跡発掘調査報告書』  
月夜野町教育委員会 2005 『上組北部遺跡群II 矢瀬遺跡』  
東京都埋蔵文化財センター 2011 『北区西ヶ原貝塚』